

(別添)

長崎県上対馬病院 公的医療機関等2025プラン

平成29年 12月 策定

【長崎県上対馬病院の基本情報】

医療機関名：長崎県上対馬病院

開設主体：長崎県病院企業団

所在地：長崎県長崎市元船町17-1
長崎県対馬市上対馬町比田勝630番地

許可病床数：

（病床の種別）一般病棟

（病床機能別）急性期

稼働病床数：

（病床の種別）一般病棟

（病床機能別）急性期

診療科目：内科、小児科、産婦人科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科
泌尿器科、精神科、神経科、脳神経外科、リハビリテーション科
放射線科

職員数：

- ・ 医師 4
- ・ 看護職員 44
- ・ 専門職 13
- ・ 事務職員 13
- ・ その他 32

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

公立病院としての当院の果たすべき役割

上対馬病院基本理念・基本方針・運営方針

○ 基本理念

地域の健康な生活を守る使命達成のため、職員ひとりひとりが自覚と責任を持ち、心のふれあいのある患者様の側に立った医療の実践を行う。

○ 基本方針

- ① 私たちは地域の保健・福祉の関係機関と協力して、予防・治療・機能回復訓練に及ぶ全人的な地域包括医療を目指します。
- ② 私たちは医学的根拠に基づいた適切な医療を、適切な時期に提供します。
- ③ 私たちは医療情報を十分に提供し、患者様の人権と尊厳に配慮した医療を実践します。
- ④ 私たちは安全で質の高いサービスをお届けするため、常に自己研鑽に努めます。
- ⑤ 私たちは医療資源の有効活用を図り、健全な病院運営を行います。

○ 運営方針

対馬上地区の地域住民のニーズに対応しうる中核的医療機関として機能充実を図り、周産期より老人医療に至るまで、予防・治療・機能回復訓練に及ぶ地域包括医療の担い手として、地域住民と共に、健康な町づくりに努めることを病院運営の基本方針とする。

② 構想区域の課題

当院の果たすべき役割

当院は、対馬上地区で不採算・救急医療を実施する唯一の医療機関であり、当院から一番近い病院は救急車で約1時間30分を要する現状であり、今後の医療の確保に努め、地域住民の健康の保持・増進、疾病の予防を図るため、次のとおり目標を設定する。

- ① 対馬上地区の唯一の二次救急告示医療機関として二次救急医療体制の充実・強化と質の向上を図る。
- ② 対馬上地区で小児科及び産婦人科を開設している唯一の医療機関として周産期医療の堅持に努める。(一番近い病院まで、救急車で約1時間30分の距離にある。)
- ③ 増加傾向にある透析患者の受け入れる医療機関としての役割に努める。
- ④ 訪問看護ステーション、通所リハビリテーション等が一体となった在宅医療を支援する。
- ⑤ 特定健診の受診率向上を図るとともに、地域住民の健康増進に努める。
- ⑥ 親元病院や基幹病院等の応援を受けて、整形外科・眼科・耳鼻咽喉科・(皮膚科)・泌尿器科・精神科・脳外科・神経内科等の特殊専門科外来診療提供体制の確保に努める。
(皮膚科)については、長崎医療センターからの医師の派遣がなくなったため、平成28年4月から、休診にしている。
- ⑦ 一重へき地診療所及び特別養護老人ホーム2施設への医師派遣を、今後も継続する。

③ 自施設の現状

上対馬病院の現状

対馬は九州最北端、日本海の西側に位置する南北8.2km、東西1.8kmの細長い島で、708.5km²の面積を持ち、佐渡・奄美について日本で3番目に大きな島である。北は朝鮮海峡を隔てて朝鮮半島に面し、南は対馬海峡を隔てて壱岐島・九州に面しており福岡市まで海路13.8kmに対して、韓国・釜山まではその半分以下の4.9.5kmの近さにある国境の島である。

当院は対馬の最北端の上対馬町にあり、診療圏内（上対馬町・上県町）の人口は6,975人（平成29年11月末現在）で医師常勤の診療所が2ヶ所、医師兼任診療所が4ヶ所あるのみで、他の1病院は当院から自家用車で1時間30分以上の距離にある。

対馬市内の2病院の経営が統合され医療資源の有効活用と経営の健全化を図るため、一層の連携強化と診療機能の分担を推進する必要がある。

④ 自施設の課題

今後の課題としては、

- ① 少子高齢化や過疎化に伴う島外への人口流出により、人口は減少している。
- ② 交通アクセスの改善等による患者の島内の他院受診により患者数は減少している。
- ③ 少子高齢化、生産年齢人口の減少により介護する者、介護施設は不足している。
- ④ 医師をはじめ、医療技術者や看護師等の確保が極めて困難であることを考慮した場合、現状のままでは、医療水準の維持が困難になることが懸念される。
- ⑤ 医師数が年々減少し、下対馬地区の病院との医療格差が増大している。
- ⑥ 地域住民の医療ニーズの高まりに応え、信頼される医療体制を構築する必要がある。
- ⑦ 透析室を14床設置している。

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

このような状況において公立病院としての役割を充足しつつ、最終的に「経営黒字」が達成できるよう中期経営計画を策定していくため、この計画策定における基本目標を、「地域住民の信頼に応え、地域の中核的病院の役割を担うため、長崎県対馬病院との連携を促進し、高度で良質な医療の提供を行う病院を目指す。」とし、当院の取組みとして

① **医療の質の向上** ② **経営状況の健全化** ③ **医療従事者の確保**の3つの基本計画を実施するとともに、より安定した医療を実施していく必要がある。

② 今後持つべき病床機能

患者数の減少に伴い、病床利用率が低下していたが、患者のニーズが増え、平成28年度以降は、利用率が70%に近い数字を推移している。今後も、高齢化に伴い、患者数は横ばいと推測される。現状維持（急性期60床）を継続することが望ましい、と考えている。

③ その他見直すべき点

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4 機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期	60		
回復期			
慢性期			60
(合計)	60		60

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度			
2018年度			
2019～2020 年度			
2021～2023 年度			

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について

<p><u>医療提供に関する項目</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床稼働率：70%維持 ・ 手術室稼働率：0% ・ 紹介率：45% ・ 逆紹介率45% <p><u>経営に関する項目*</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費率：79% ・ 医業収益に占める人材育成にかかる費用（職員研修費等）の割合：0.3% <p>その他：</p>

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

(自由記載)

--